

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

施策名	幼児教育	施策コード 5-1-1	作成主管課	学務課
			関係課	子ども福祉課 各幼稚園 友部公民館

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり 小政策 次代を担う子どもを育みます
現況と課題	<p>社会保障改革が進められる中、学校教育と保育の質の保障に向けた学校教育法及び児童福祉法上の位置づけなどについて検討が進められています。子どもは未来をつくる力であり、特に幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎となる時期で、この時期における教育は極めて重要なものとなります。しかし、雇用基盤の変化や核家族化、地域コミュニティの希薄化などにより、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。しかしながら、東日本大震災は、地域における助け合いの精神、また、社会全体の希望である子どもの育成について、地域全体で支え合うことの大切さを再認識する機会となりました。</p> <p>本市では、人・物・自然とふれあう体験活動、障がい児教育活動、親子で参加する活動、さらには、安全な施設整備などを実施し、幼児期における豊かな心の育成や一人ひとりの発達に対するきめ細かな対応に努めてきました。</p> <p>今後は、国の制度再編の方向性を注視しながらも、ますます重要な役割を担う幼児教育について、社会性や心の教育、更には親の教育、安全の確保など、地域全体で望ましい教育環境を構築していく必要があります。</p>
施策目標	幼児期において、将来社会の一員として、より良く生きるための基礎を育むため、家庭や地域と連携を図りながら、生活や遊びなどの体験を通して、情緒的・知的な発達を支援するとともに、社会性を養える教育環境を構築します。

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故により園での放射線量を心配する声が寄せられた。 ・少子化、核家族化が進む中、保護者ニーズを踏まえ幼保一体化「こども園」について動向を注視する。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
子どもとのコミュニケーションがとれていると感じている保護者の割合	市民実感度	87.860	80.280	75.000	77.110	84.510	0.000
	加重平均値	3.387	3.085	3.050	3.181	3.239	0.000
地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	市民実感度	20.340	22.000	20.480	17.080	18.070	0.000
	加重平均値	1.725	1.821	1.759	1.654	1.698	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		97.220	88.150	86.150	89.140	0.000
	加重平均値		3.653	3.393	3.354	3.441	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
高齢者との交流会活動数	目標値	回		2	3	4	5	5
	実績値	回	2	2	3	4	4	0
	達成度	%		100	100	100	80	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
高齢者との交流会参加人数	目標値	人		15	22	30	37	37
	実績値	人	15	15	22	72	63	0
	達成度	%		100	100	240	170	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域における子どもとの交流活動が進められたか把握するため指標とした。 ・地域連携に関し、育成活動の実態を把握するため指標とした。
	目標値設定の考え方	地域連携における高齢者との交流活動を増加させることを目標とした。

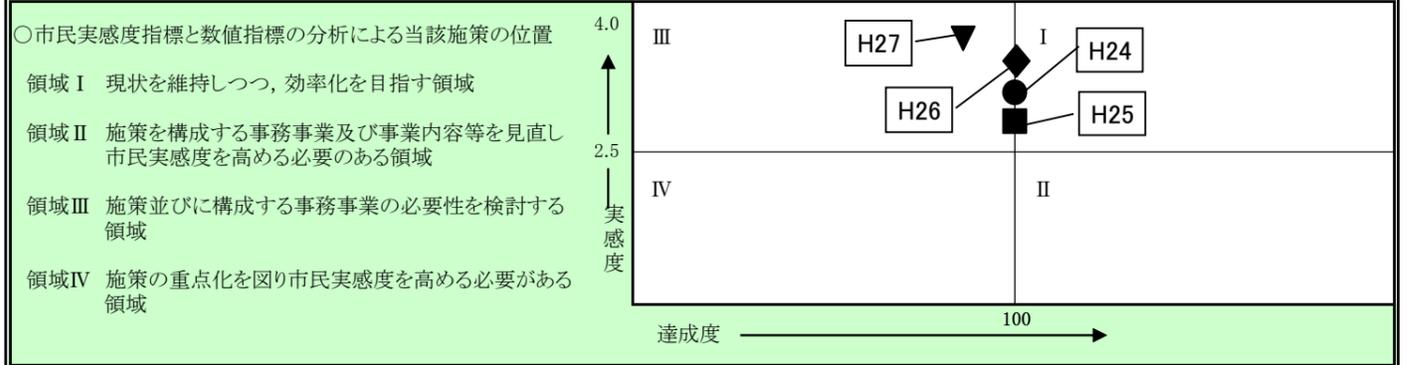
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と十分に連携を図り、子どもを守り育てていきます。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や幼児の実態を踏まえ、自然体験、生活体験により道徳性の芽生えを培い、豊かな心と体の育成を図る。 ・幼児の健康管理と安全な保育環境を確保する。

3 平成27年度取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期における各種交流事業を通して、幼児たちの豊かな心の育成に貢献できた。 ・幼児の発達に合わせた指導計画により、一人ひとりに応じた指導を行うことができた。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>施策目標は達成できた。今後も、地域や高齢者との事業を更に発展させて、次代を担う子どもを育てます。</p>
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>現状での事務事業は妥当と考えるが、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎となる大切な時期なので、既存事業の必要性を十分に考慮し必要であれば事業の廃止及び新規事業も展開していく。</p>
------------	--

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>一人ひとりの子どもの成長に合わせた、きめ細かな対応に努める必要がある。</p> <p>認定子ども園の開園に向けて、幼保連携、保育内容の検討及び交流を図っていくことが必要である。</p>
--------	--

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <p>少子化・核家族化が進展する中、子どもが孤立しない環境づくりと合わせて、幼保連携した教育の場を創出する。地域の人材や行事を積極的に活用し、心豊かな体験ができるように事業展開をする。幼保一体化施設「認定子ども園」の開園に向けて、関係機関等との調整や保護者・地域に対して理解・協力が得られるように事業を進める。</p>
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 01 幼児教育

										事業費合計		平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均
												0	40,641	1,612,283	1,652,924	550,975
No.	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価			
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度	
1	認定こども園整備事業(笠間地区)	公立保育所の老朽化及び公立幼稚園の定員割れに対応するための今後の方向性について、幼児施設設置協議会や庁議等で協議を重ね検討した結果、笠間幼稚園とてらざき保育所、稲田幼稚園といなだ保育所を公立の幼保連携型認定こども園としてそれぞれに整備する。平成27年度施設完成予定。	102 建設・整備事業	公立認定こども園数	箇所	0	0	0	市単独	0	20,520	958,616	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課		
2	認定こども園整備事業(稲田地区)	公立保育所の老朽化及び公立幼稚園の定員割れに対応するための今後の方向性について、幼児施設設置協議会や庁議等で協議を重ね検討した結果、笠間幼稚園とてらざき保育所、稲田幼稚園といなだ保育所を公立の幼保連携型認定こども園としてそれぞれに整備することとし、笠間地区より1年遅れて実施し、平成29年4月開園を目指す。	102 建設・整備事業	公立認定こども園数	箇所	0	0	0	市単独	0	10,105	22,680	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課		
3	私立幼稚園運営補助事業	①【私立幼稚園特別支援教育費補助金】私立幼稚園における障害を持った園児に対する特別支援教育の振興及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立学校振興助成法に基づき、障害のある園児及び特別な教育的配慮を要する園児の教育を行う市内の幼稚園に対する補助として、障害児教育のために必要な教職員給与や教育研究管理費等の経費として障害児が1人の場合は196千円、2人の場合は392千円/人を補助する。また、私立幼稚園の適正な運用に係る経費を補助する。②【私立幼稚園運営補助金】公立幼稚園は笠間地区に2園のみであり、友部地区及び岩間地区においては、私立幼稚園7園に幼児教育を委ねる状況にあり、幼児に適当な環境を与え、その心身の発達を助長するため私立幼稚園に対し、補助を行い、幼稚園の保育水準の向上を図る必要がある。	101 義務的事業	①障害のある園児数	人	11	9	8	市単独	0	6,364	2,156	01 幼児教育・保育体制の整備	学務課		
4	就園奨励補助事業	私立幼稚園と市立幼稚園の授業料は8千円程度の違いがあり、保育料の一部を補助し、幼稚園教育の普及充実及び保護者の経済的負担の軽減を図る。	106 政策的事業	対象園児数	人	860	928	0	国補助	0	0	0	01 幼児教育・保育体制の整備	学務課		
5	幼稚園運営事務	・地域の特性や幼児の実態を踏まえ、身近な自然環境や様々な人との関わりを通して、生活体験、実体験の中で、幼児期における道徳性の芽生えを培い、豊かな心の育成を図る。・心身ともに健康で心豊かな幼児の育成のために、教師の資質の向上を図り、保育内容の充実を図る	106 政策的事業	達成率	%	0	0	0	市単独	0	3,536	22,297	01 幼児教育・保育体制の整備	学務課		
6	障害児教育事業	市内の幼稚園、保育所(園)に在園している3・4・5歳児で、ことば及び情緒に何らかの心配や不安のある幼児は増えている。そのような幼児に対して、一人一人に応じた個別の指導を行う場としてさくらんぼ教室を設けている。	106 政策的事業	通級回数	回	445	530	0	市単独	0	58	710	01 幼児教育・保育体制の整備	学務課		
7	預かり保育事業	・教育課程に係る教育時間外の時間に教育活動を行う。	106 政策的事業			0	0	0	市単独	0	58	1,381	01 幼児教育・保育体制の整備	学務課		
8	認定こども園整備事業(施設整備補助)	【認定こども園整備事業】幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。 ※H27年度実施事業 さくら幼稚園増築・改修工事 ※H27年度は、茨城県安心こども支援事業費補助金補助金交付要綱に基づき実施するが、平成28年度は、認定こども園施設整備交付金交付要綱による国・県の直接補助に替わる予定。	106 政策的事業			0	0	0	国・県補助	0	0	0	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課		
9	認定こども園入所事務	市内:公立幼稚園2施設・私立幼稚園1施設・私立認定こども園7施設 市外:私立認定こども園10施設 平成24年度の法改正により、平成27年度から幼稚園及び認定こども園の入園業務として、入園申込児童に対し、認定証(幼稚園等の利用資格があるという証明)の交付及び保護者の所得に応じた保育料(階層区分)の決定を行う。	101 義務的事業	認定証	人	0	0	0	市単独	0	0	136	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課		
10	認定こども園一時預かり事業	子ども・子育て支援法に基づき平成27年度に創設された補助事業。認定こども園で、保護者の希望により平日もしくは休日の教育標準時間以外(時間外)に在園児(1号認定)もしくは、在園児以外(ごく少数の場合のみ)を一時的に預かる事業。実施した実績に応じ補助金を交付する。	106 政策的事業	補助額	円	0	0	0	国・県補助	0	0	0	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課		
11	民間認定こども園運営事業	子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度より新制度に移行した施設(民間の認定こども園)は「施設型給付費」として、毎月運営費相当分の請求を市に提出。市は、内容の点検・確認を行った後、各施設に支払う。市は各施設の年間給付実績により国及び県に補助金申請。 市内:民間認定こども園7施設 市外:民間認定こども園10施設 ※市内の民間認定こども園は、全て新制度に移行済。 補助率 国:1/2・県:1/4	106 政策的事業	支払額	円	0	0	0	国・県補助	0	0	555,573	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課		
12	民間幼稚園運営事業	子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度より、新制度に移行した施設(民間の幼稚園)は、「施設型給付費」として、毎月運営費相当分の請求を市に提出。市は、内容の点検・確認を行った後、各施設に支払う。また、市は各施設の年間費用実績により国及び県に補助金申請。 ・補助率 国:1/2・県:1/4 ・施設数(新制度に移行した施設) 市内の民間幼稚園:1園 市外の民間幼稚園:(現在、入園している園児無し) ※新制度に移行しない民間幼稚園は施設型給付費対象外。 市内の民間幼稚園は、全て新制度に移行済。	106 政策的事業	施設型給付費	円	0	0	0	国・県補助	0	0	29,009	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課		

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価	
			成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度				
13	幼稚園一時預かり事業	子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度より新たに創設された事業。新制度に移行した幼稚園で、保護者の希望により平日もしくは休日の教育標準時間以外(時間外)に在園児(1号認定)もしくは、在園児以外(ごく少数の場合のみ)を一時的に預かる事業。実施した実績に応じ補助金を交付する。	106 政策的事業	補助額	円	0	0	0	国・県補助	0	0	0	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課	
14	実費徴収給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度より生活保護世帯で幼稚園・認定こども園・保育所等に入所している児童の保護者に対し、施設に必要な日用品・給食費・文房具等の購入に要する費用の一部を補助する事業 給付額 給食費(副食材料費相当額)4,500円/月限度(1号認定児のみ) ・教材費と行事費等 2,500円/月限度(1号～3号認定児) 補助率 国1/3・県1/3	106 政策的事業	補助額	円	0	0	124,940	国・県補助	0	0	125	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課	
15	かさまこども園運営管理事業	・保育の認定を受けた0歳から就学前の園児の一人ひとりの状況に応じて教育・保育をする。・乳児・幼児の教育・保育に関する相談及び助言を行う。・一時保育サービス…保護者の都合により一時的に保育に欠ける子どもを子ども園を活用して保育する。・延長保育…子ども園を19:15まで開園して実施する。・障害児保育…障害児に専任保育士を配置して保育する。・子育て支援…地域の子どもと子育て家庭の保護者を支援する。・病後児保育…病後登園出来る様になるまで保育する。	101 義務的事業	保護者の満足度	%	0	0	0		0	0	0	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課	
16	稲田幼稚園施設解体事業	稲田幼稚園といなだ保育所を一体とする(仮称)いなだこども園を、稲田幼稚園の跡地に建設をするため稲田幼稚園の施設解体事業	102 建設・整備事業			0	0	0		0	0	7,770	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課	
17	認定こども園設計業務(稲田地区)(通次繰越)		102 建設・整備事業			0	0	0		0	0	9,720	01 幼児教育・保育体制の整備	子ども福祉課	
18	幼児演劇鑑賞会事業	笠間市内の就学前の子どもの対象に年1回の演劇会を企画し10月頃に、生の演劇に触れる機会を設け鑑賞会を開催する。また、かさまっ子未来プランの基本目標にも組み込まれている。	106 政策的事業	開催回数	回	1	1	1	市単独	0	0	288	02 豊かな体験活動の充実	公民館	
19	PTA事業(笠間幼稚園)	保護者と教師が連携協力して幼児の健全な育成を図る。	106 政策的事業	家庭教育学級延参加人数	人	115	120	182	市単独	0	0	0	03 保護者・地域との連携	学務課	
20	地域交流事業(笠間幼稚園)	地域の方々との触れ合いを通して豊かな心や社会性を育む。地域の方々に保育活動への協力を図り、幼稚園に対する理解を得る。	106 政策的事業	地域の方との交流会	回	9	7	8	市単独	0	0	0	03 保護者・地域との連携	学務課	
21	PTA事業(稲田幼稚園)	保護者と幼稚園が協力して、幼児の健全な成長を図る。	106 政策的事業	家庭教育学級延参加人数	人	132	130	130	市単独	0	0	0	03 保護者・地域との連携	学務課	
22	地域交流事業(稲田幼稚園)	地域の高齢者・ボランティアなど様々な人との温かな触れ合いを通して、保育活動の理解や協力を図り、幼児の豊かな心を育む。	106 政策的事業	地域の方との交流会	回	8	8	8	市単独	0	0	0	03 保護者・地域との連携	学務課	
23	幼稚園施設管理事業	老朽化又は破損した公立幼稚園施設の修繕等、施設管理を行う。	105 維持管理事業			0	0	0	市単独	0	0	1,822	04 幼稚園施設の充実	学務課	

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

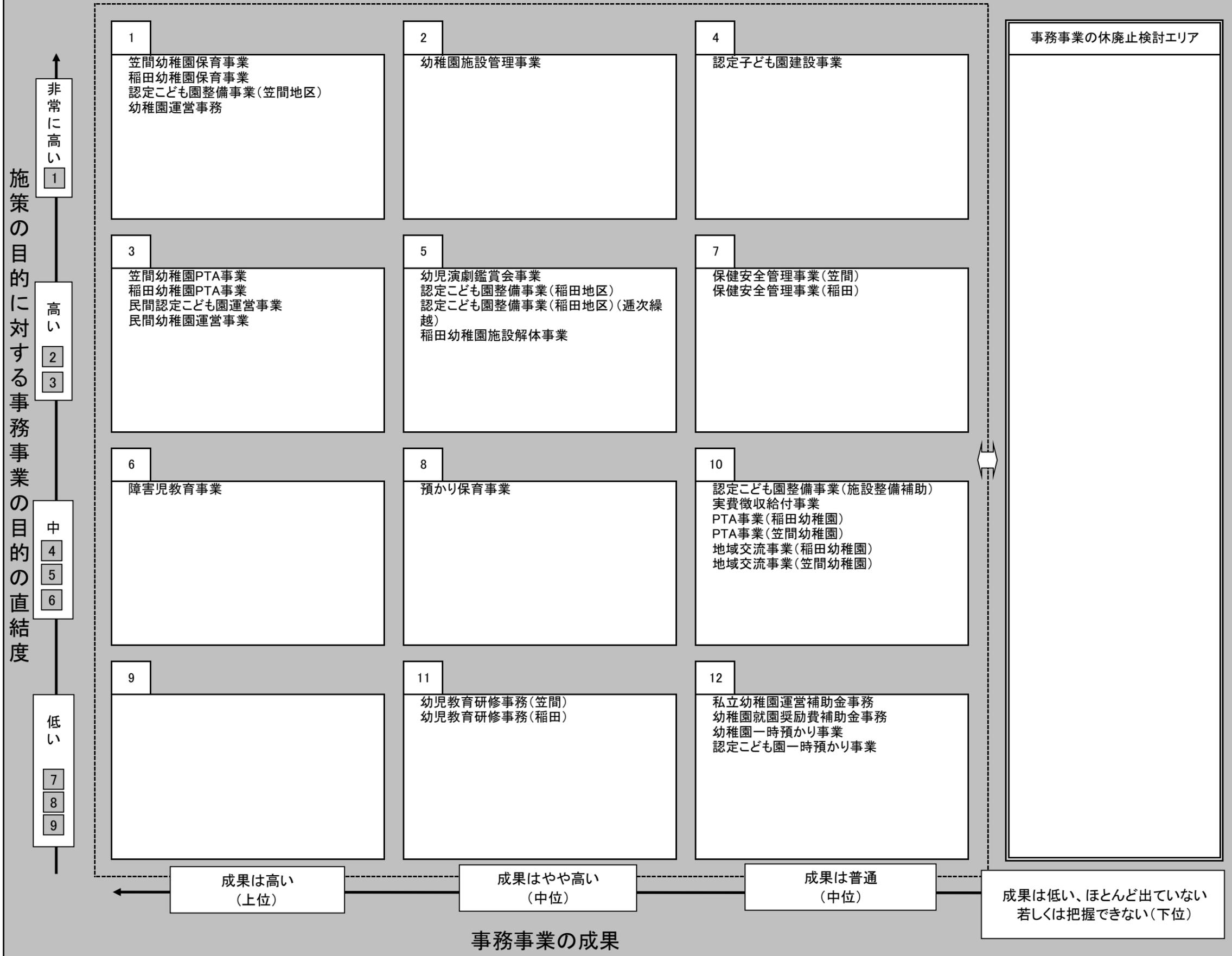
施策名 幼児教育



義務的的事业, 内部事務事業 私立幼稚園特別支援教育費補助金事務 認定子ども園入所事務(施設整備補助) かさま子ども園運営管理事業
--

シート2施策内事務事業貢献度評価

施策名 幼児教育



事務事業の休廃止検討エリア

義務的事業, 内部事務事業

私立幼稚園特別支援教育費補助金事務
 認定こども園入所事務
 かさまこども園運営管理事業

事務事業の成果基準の説明